

2025-2026 しのはら財団 研究助成 FAQ

Q1：2025-2026 研究助成の年間スケジュールについて教えてください。

A1：主なスケジュールは以下の通りです。

項目	スケジュール
募集期間	2025 年 11 月 4 日(火)～2026 年 1 月 5 日(月)
1 次（書類）審査結果	書類選を通過した方には、2026 年 2 月中にグラーインより通知をいたします（上記までに通知がない場合は、審査不通過となりますのでご了承のほどお願いします）
面接審査(予定)	書類選考通過者を対象に 2026 年 3 月 2 日～3 月 6 日いずれかの日程でおこないます
最終審査結果	2026 年 3 月中旬頃に助成の可否についてグラーインより通知
助成対象の研究実施期間	採択決定通知日から 2027 年 3 月 31 日 ※「合意書」締結後に実施可能 ※半年の延長申請可能
助成金振込日	2026 年 3 月中・9 月中（2 回に分けて給付）
イベント（成果報告会等）の開催(予定)	2026 年 6 月・12 月
助成期間延長申請等、書式の掲示(予定)	2026 年 11 月頃にグラーインより通知

Q2：採択後の流れについて教えてください。

A2：採択後の流れは以下の通りです。

①	合意書の締結	●助成が決定した場合、「研究助成に関する合意書」(以下「合意書」と称する)を締結いたします。送付スケジュール等、詳細については後日お知らせします。 ●この合意書が未締結の場合、助成金の給付をいたしません。
②	助成金の給付	●「合意書」締結後、2026 年 3 月中に給付いたします(1 回目)。 ●2026 年 9 月中に 2 回目給付を予定しています。
③	助成対象の研究実施	●研究助成の費用の使用は、「合意書」締結後に実施が可能となります。 ●助成実施後、「研究報告書」および「使途報告書」を提出いただきます。提出スケジュール等、詳細については追ってお知らせします。 ●助成期間は原則 1 年です。研究の進捗状況および理由によっては、半年まで延長を認める場合がありますので、延長を希望する場合は申請をおこなってください。助成期間の延長は、最長で 2027 年 9 月 30 日までです。

Q3：申請内容や助成金の使途、研究計画書の記載内容が助成の対象となるか、応募前に確認できますか？

A3：採択にあたっては専門家からなる選考委員会にて総合的に審査をおこなうため、応募時点で当財団事務局による判断はいたしかねます。募集要項等をお読みになり、プログラムの趣旨をご理解いただいた上でご自身にて応募をご検討ください。

Q4：推薦者の情報はどのように扱われますか？

A4：推薦者の情報（氏名等）は審査のみに利用し、外部に公表されること等はありません。

Q5：同一の研究テーマに対して、複数の研究者から応募申請は可能ですか？また、同一の研究室で異なる研究テーマに取り組んでいる場合、研究テーマ毎に応募申請することはできますか。

A5：ともに認められません。同一のテーマに複数の研究者が関わっている場合は、代表者を決めたとうえで代表者の方が申請してください。同一の研究室で複数の研究テーマに取り組んでいる場合は、テーマを1つに絞って申請してください。同一の研究者が複数の研究テーマに取り組んでいる場合も同様に1つに絞って申請してください。

Q6：貴財団の助成金給付を受け、助成期間が終了した場合、同じ研究テーマで再度応募することはできますか？

A6：研究の進展が見込める場合は、再度応募することが可能です。再度の応募の際に、過去の申請からの進展が分かるように研究企画書に記載してください。ただし、給付継続を約束するものでなく、採択にあたっては専門家からなる選考委員会にて審査をおこないます。

Q7：助成金の管理はどのようにおこなえばよいですか？

A7：団体に所属している場合、助成金の管理について所属団体の規定等を必ず、ご自身の所属先にご確認ください。機関管理をおこなう場合には、所属先の指定する口座を振込先として申請してください。

個人での受け入れの場合には、個人管理となります。必ず「募集要項」「採択後手続き」「合意書」が示す規定に則って管理してください。

A8：共同研究者が他機関に所属している場合、助成金の管理はどのようにおこなえばよいですか？

A8：当財団からの助成金は、代表者が指定する口座に一括で振り込みます。共同研究者への助成金の送金がある場合、代表者にて対応をお願いします。当財団にて複数の口座への振り込み等に対応いたしません。共同研究者に送金した助成金についても、代表者にて適正に管理のうえ、使途報告書をご提出いただきます。

Q9：研究助成金給付に際して間接経費免除に関する依頼文書等を発行できますか？

A9：間接経費の取り扱いについては所属機関の規定にお任せしています。したがって、採択された助成金の給付に際して、間接経費免除依頼に関する文書は発行しませんので、ご了承ください。助成金申込書等への間接経費免除依頼に関する記載もおこないません。

Q10：所属先より振込先の変更を要求されました。助成金受領後に一旦戻させていただき、別の口座に再度振り込んでいただくことは可能ですか？

A10：助成金振込後、別の口座に振り込むことを目的とした対応はいたしません。所属先に助成金の事務処理部門（管理部門）がある場合は、振込先がそちらになると考えられますので、事前に必ずご確認のうえ、適切な振込先口座を申請してください。

Q11：所属先が変更になる予定ですが、応募はできますか？また必要な手続きはありますか？

A11：所属先の変更後も、採択された研究を継続される場合には応募可能です。応募時には申請時点での所属先をご登録ください。そして所属変更後、必ずグーラインのメッセージ機能から当財団までご一報をお願いいたします。また、所属変更後にはご自身でグーラインでのアカウント情報を更新してください。

Q12：他の研究機関に転出することになりましたが、研究助成金の移管はできますか？

A12：助成金の移管は可能です。移管元、移管先の両研究機関の規定に従って対応してください。助成金を移管された場合は、必ずグラーインのメッセージ機能から当財団へ連絡をお願いします。

Q13：発表をせず情報収集のみを目的とした学会参加の場合、参加費や旅費交通費は対象経費として認められますか？

A13：学会参加によって得られる情報が、研究課題に直接関わる場合には、対象経費として申請可能です。

Q14：一度不採択となったテーマについて、翌年度に再度申請することは可能ですか。

A14：翌年度以降の募集要項に合致する研究課題であれば、再度、申請をすることは可能です。

Q15：2025 年研究助成プログラムの採択件数と給付総額を教えてください。

A15：2025 年研究助成プログラムの結果は、採択 46 件、給付総額 84,400,000 円です。

Q16：しのはら財団の正式名称は？

A16：しのはら財団の正式名称は、一般財団法人 篠原欣子記念財団です。なお、「しのはら財団」は商標登録しております。

以上